

手 数 料 表

1. 株式委託手数料表

【株券・ETF(上場投資信託)・REIT(不動産投資信託)等】

約 定 代 金	算 出 式
100万円以下の場合	約定代金の 1.265% (税抜 1.150%)
100万円超 ～ 300万円以下の場合	約定代金の 0.935% + 3,300 円 (税抜 0.850% + 3,000 円)
300万円超 ～ 500万円以下の場合	約定代金の 0.880% + 4,950 円 (税抜 0.800% + 4,500 円)
500万円超 ～ 1,000万円以下の場合	約定代金の 0.660% + 15,950 円 (税抜 0.600% + 14,500 円)
1,000万円超 ～ 3,000万円以下の場合	約定代金の 0.495% + 32,450 円 (税抜 0.450% + 29,500 円)
3,000万円超 ～ 5,000万円以下の場合	約定代金の 0.275% + 98,450 円 (税抜 0.250% + 89,500 円)
5,000万円超の場合	— 律 235,950 円 (税抜 214,500 円)
<p>約定代金の 1.265% (税込) に相当する額が 2,750 円 (税込) に満たない場合は 2,750 円 (税込) となります。ただし、売付けに拘る約定代金総額が 5,000 円未満の場合には当該売却代金総額に 55% (税込) を乗じた額が株式委託手数料となります。</p> <p>単元未満株式の売買委託手数料は 1 単元の約定にかかる委託手数料額を売買株数で按分した委託手数料をいただきます。</p> <p style="text-align: center;">【計算式】 1 単元あたりの手数料 × $\frac{\text{単元未満株数}}{\text{1 単元株数}}$</p>	

(ご注意) 1. 委託手数料及び消費税の計算については以下によります。

イ. 税抜委託手数料率により算出された委託手数料に円未満の端数が生じた場合にはその部分を切り捨てます。

ロ. 委託手数料に消費税を乗じた額に円未満の端数が生じた場合にはその部分を切り捨てます。

2. 約定代金総額については、同一銘柄につき同一日に成立したものであって、同一種類の注文によるものを1口として取り扱います。